

～ 福祉用具購入の注意事項 ～

○ 購入には、一度に多くの費用がかかります。

現在借りている福祉用具の毎月の負担額 _____ 円

- ※ 福祉用具貸与事業者が行う福祉用具の管理(点検や整備など)や事業者の加入する保険などの費用を含んでいます。

購入する福祉用具の購入額 _____ 円

(おおよそ _____ か月借りたときと同じ額です。)

- ※ 購入費用のほか、福祉用具の管理(点検や整備など)などの費用が別に必要となります。
- ※ 購入した福祉用具が原因のケガなども自身で対応してください。

○ 説明書などを十分に読んで、正しい使い方を心がけることが必要です。

- ・ まちがった使い方をするとケガをする恐れがあります。
- ・ わからないことなどは、購入した業者に確認してください。

○ 購入した福祉用具は、自分で管理しないとけません。

- ・ どのような管理が必要か、説明書などで確認してください。
- ・ 定期的に業者による手入れが必要なこともあります。購入する前に確認してください。
- ・ 業者に手入れや修繕などをお願いしたときの費用は、自分で負担しなければなりません。

○ 状態が変わるなどして、新しい福祉用具が必要なときは、介護保険で新しい福祉用具を借りることができます。

- ・ 状態が変わるなどして、新しい福祉用具が必要なときは、地域包括支援センターやケアマネジャーにご相談ください。
- ・ 使えなく(使わなくな)った福祉用具の購入費用は、返金されません。
- ・ 使えなく(使わなくな)った福祉用具を処分するときは、自分で処分してください。